

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-42(政策10-施策⑥))

施策名	食育に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	食育基本法に基づく施策を実施し、食育に対する国民の理解を促進する。							
達成すべき目標	食育に関心を持っている人の割合90%以上							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	101,108	99,506	97,815	53,850	45,213	40,937
		補正予算(b)	0	△ 8,055	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)		101,108	91,451	97,815	53,850	45,213	40,937
執行額(千円)		65,517	90,641	48,395	43,833			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	食育に関心を持っている人の割合	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		69.8%	69.5%	75.1%	72.2%	71.7%	70.5%	90%以上
	年度ごとの目標値					90%以上	90%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	目標値が達成できていない。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 食育を国民運動として推進し、成果を挙げるためには、国民一人一人が自ら実践を心掛けることが必要であるが、これにはまずより多くの国民に食育に関心を持ってもらうことが欠かせないことから、平成17年度に70%となっていた割合を平成22年度までに90%以上とすることを目指していたが、平成22年度においても目標値と大きくかい離している。 【今後の方向性】 平成23年3月に策定した「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23～27年度)において、引き続き27年度までに90%以上を目指すこととしたところであり、今後新たに世代区分等に応じた具体的な取組を提示するなど、積極的な情報提供を行うこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	学識経験者を含む食育に関する有識者からなる「食育推進評価専門委員会」を、平成22年度は4回開催し、「食育推進基本計画」(計画期間:平成18～22年度)の進捗状況についてフォローアップを行うとともに、目標の達成状況を評価した結果、「第2次食育推進基本計画」(計画期間:平成23～27年度)において引き続き目標に掲げた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	食育の現状と意識に関する調査(平成22年12月内閣府調査)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (食育推進担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	-------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-43(政策10-施策⑦))

施策名	「高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」						
施策の概要	高齢社会対策基本法(平成7年法律第129号)に基づき策定された「高齢社会対策大綱」(平成13年12月28日閣議決定)では、国が推進すべき施策分野として「就業・所得」、「健康・福祉」、「学習・社会参加」、「生活環境」及び「調査研究等の推進」の5分野を定めている。大綱に基づき、国、地方公共団体、民間団体等と連携して高齢社会対策を総合的に推進するため、「高齢社会白書」の発行および意識調査等を実施する。						
達成すべき目標	施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)						
	当初予算(a)	-	-	-	-	-	-
	補正予算(b)	-	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
合計(a+b+c)		-	-	-	-	-	
執行額(千円)		-	-	-	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日			関係部分(抜粋)		
	特になし						

測定指標	高齢社会対策の総合的推進(高齢社会対策大綱)に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)				目標値
		-	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	施策の進捗状況を確認(結果については後述)	-
	年度ごとの目標値		施策の進捗状況の確認(高齢社会対策会議によるフォローアップ、高齢社会白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)				

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度に実施した施策等を記述した平成23年版高齢社会白書のとりまとめを進めているところ。また、平成22年度に実施した「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」において、大切だと思う高齢者に対する政策や支援は、「介護や福祉サービス」、「医療サービス」、「公的な年金制度」が拮抗しているが、前回調査(平成17年)と比較すると、「介護や福祉サービス」、「高齢者向けの住宅」、「高齢者に配慮した街づくり(交通機関、道路等の整備)」、「医療サービス」等が増加しており、介護・福祉、医療、年金以外にも、高齢者の日常生活を支援する住宅や街づくりに関する施策が高齢者から求められていることがわかった。「高齢社会対策大綱」ではこれらについて取り組むこととしており、引き続き大綱に基づき施策を効果的に推進していくことが求められている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 高齢社会対策大綱に基づき、引き続き施策を推進する必要がある。高齢社会白書及び各種調査を通して、高齢者の生活実態と課題をより広く国民に周知していく。 【今後の方向性】 ○平成22年度に実施した施策等を記載した平成23年版高齢社会白書をとりまとめ、施策の状況を把握するとともに、広く一般に周知を図る。 ○各種調査を継続的に実施し、調査結果をわかりやすくまとめ、高齢社会白書に掲載する。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年に行った国際比較調査については、有識者による検討会議を開催し、調査票作成等について適宜有識者の知見を活用しながら行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	特になし
---------------------------	------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-44(政策10-施策⑧))

施策名	「高齢社会対策に関する調査研究・参画促進〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕」						
施策の概要	高齢社会対策基本法及び高齢社会対策大綱に沿って、高齢社会対策の総合的な推進を図るため、地方公共団体・NPOと連携し、「社会参加活動等の事例紹介事業」、「高齢社会フォーラム」など、高齢社会対策に関する普及・啓発のための事業を実施する。						
達成すべき目標	国民一人一人が長生きして良かったと誇りを持って実感できる、心の通い合う連帯の精神に満ちた豊かで活力のある社会の実現。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	73,083	66,066	63,800	78,852	52,955	47,275
	補正予算(b)	0	△ 2,916	0	0	0	
	繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
	合計(a+b+c)	73,083	63,150	63,800	78,852	52,955	
執行額(千円)		64,521	70,046	72,134	84,188		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	特になし						

測定指標	社会参加したいと思う高齢者の割合	基準値	実績値	目標値
		22年度	22年度	-
		72.3%	72.30%	-
	年度ごとの目標値		70%以上	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「社会参加したいと思う高齢者の割合」は目標値を上回った。また、「そう思う」と答えた割合が最も多かったのは70代以降の男性であった。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 今回の調査では目標値を上回る結果となったが、「そう思う」の割合がさらに上昇するように、高齢者の社会参加の重要性についての普及・啓発に積極的に取り組む。 【行政事業レビュー等での指摘等】 昭和49年度から行われている事業の必要性、調査研究の有用性、調査結果の活用状況の検証は、引き続き見直しを図るべき。 【今後の方向性】 ○高齢社会フォーラムについては、参加者から一定の評価をいただいているところであるが、既に高齢期を迎え、又はこれから迎えようとする団塊の世代に対し、有益になるような事業となるよう、プログラムの内容等の検討を進め、60代の「そう思う」の割合を高めていきたい。 ○エイジレス・ライフを実践している事例及びグループで就労や地域社会活動などの社会参加活動を積極的に行っている事例を広く紹介しており、高齢期における生き方の参考にさせていただけるよう、引き続き事例紹介を実施していく。 ○HPをより見やすいものにするよう改善するとともに、他機関のHP上でのリンク掲載を依頼する。 ○各種調査を継続的に実施し、調査結果については、基礎資料として政策の企画立案や白書の作成に活用するとともに、ホームページやマスコミを通じて広く一般に周知を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	エイジレス・ライフ実践者及び社会参加活動事例の選考について、選考委員会を開催し、有識者等から意見を聴取し知見を活用しながら選考を行った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	社会参加したいと思う高齢者の割合: 共生社会に関する意識調査(H23.4調査)
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (高齢化対策担当) 小林 洋子	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-45(政策10-施策⑨))

(内閣府 22-45(政策10-施策③))

施策名	バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進に関する調査研究等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	社会全体のバリアフリー・ユニバーサルデザインに関する取組を一層推進するため、「バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進要綱」(平成20年3月28日バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する関係閣僚会議決定)に基づき、その推進に関して功績のあった者に対する表彰による優れた取組の普及・啓発の促進を図る。							
達成すべき目標	バリアフリーの認知度[100%]※平成24年度の目標値							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (千円)	当初予算(a)	13,345	14,374	8,405	11,202	7,411	6,625
		補正予算(b)	0	△ 1,024	0	0		
		繰越し等(c)	0	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	13,345	13,350	8,405	11,202	7,411	6,625
	執行額(千円)		4,099	2,287	2,497	4,780		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし							

測定指標	バリアフリーの認知度	基準値	実績値					目標値
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		93.8%	-	-	-	91.4%	94.3%	100%
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	達成に向けて進展があった。
	目標期間終了時点の総括	【目標達成状況の検証】 バリアフリーの認知度については、すべての国民が障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性を理解することを目指すという意図で100%を目標値としており、数値的には100%に至っていないことから、未達成としているが、今回調査では94.3%とこれまでで最も高く、政策的には十分に浸透できているものと考えているところ。 【今後の方向性】 すべての国民がバリアフリーを認知することは重要であることから、今後も引き続き認知度100%を目指していく必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	バリアフリー・ユニバーサルデザインの関する有識者で構成する、バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰選考委員会において意見を聴取している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(総合調整第2担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	-----------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-46(政策10-施策⑩))

施策名	障害者施策の総合的推進(障害者基本計画)[政策10. 共生社会実現のための施策の推進]						
施策の概要	障害者基本法(昭和45年法律第84号)に基づき策定された「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)では、国が取り組むべき施策分野として「啓発・広報」、「生活支援」、「生活環境」、「教育・育成」、「雇用・就業」、「保健・医療」、「情報・コミュニケーション」及び「国際協力」の8分野を定めている。基本計画に基づき、国の行政機関をはじめとした関係諸機関が連携・協力し、それぞれの施策の総合的かつ計画的な推進を図る。また、障害者基本法が23年度に改正された場合、障害者政策委員会が設置され、施策の総合的推進が一層進む予定である。						
達成すべき目標	障害者基本計画に定められた、個別施策分野等について計画の後期である平成24年度末までにその内容を着実に推進する。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	当初予算(a)	—	—	—	—	—	—
	補正予算(b)	—	—	—	—	—	—
	繰越し等(c)	—	—	—	—	—	—
	合計(a+b+c)	—	—	—	—	—	—
執行額(千円)		—	—	—	—	—	—
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	特になし						

測定指標	障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)						目標値
		14年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	－	
		計画決定	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	施策の進捗状況を確認	－	
	年度ごとの目標値		各分野別施策のフォローアップを着実に推進						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成22年度においては、障害者基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ作業を前の年度後半から各省庁と連携して行い、平成22年9月に取りまとめ、公表した。 障害者基本法及びこれに基づく障害者基本計画(平成14年12月24日障害者施策推進本部決定)等に基づき、「共生社会」の実現に向けた施策の着実な推進が図られた。 また、障害者施策における課題と対応については、障害者施策の在り方に関し、意見聴取の過程で指摘された課題(198項目)について、今後とも、新たな「重点施策実施5か年計画」(平成19年12月25日障害者施策推進本部決定)等に基づき、着実に対応することとした。 さらに、推進状況等を記載した障害者白書を取りまとめた。 一方、平成21年12月に内閣に設置された「障がい者制度改革推進本部」のもとで障害当事者を中心とする「障がい者制度改革推進会議」が開催され、制度改革に向けた検討が行われている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 上欄のとおり、障害者基本計画及び重点施策実施5か年計画の着実な推進等がみられている。 【今後の方向性】 今後は、平成24年度最終フォローアップに向け一層の把握に努めるとともに、障がい者制度改革推進会議の検討も踏まえ、次期基本計画策定にも活用していく予定。

学識経験を有する者の知見の活用	平成22年1月～22年2月まで部会を含め50回以上開催された障がい者制度改革推進会議において、基本計画に関する様々な意見、提言をいただいた。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	各省庁から提出された資料、データ。障がい者制度改革推進会議における配布資料。
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (障害者施策担当) 難波 吉雄	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	---------------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-47(政策10-施策⑩))

施策名	障害者施策に関する調査研究・連携推進等〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕						
施策の概要	障害者基本計画の後期重点施策5か年計画においては、障害者が地域において自立して生活し、障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図るため、障害及び障害者に関する国民理解を促進し、併せて障害者への配慮等について国民の強力を得るため、「共生社会」の周知度の目標として平成24年度までに世代全体の50%以上、若者(20代)の50%以上を目指し、幅広い国民の参加による啓発・広報活動を強力に推進することとしており、障害者基本法を踏まえ策定された「障害者週間の実施について」(平成16年12月1日障害者施策推進本部決定)に基づき、障害や障害のある人に対する国民の関心、理解を深めるとともに、障害のある人の社会参加の意識の高揚を図るため、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」とし、前後の期間を含め、全国で、官民にわたって多彩な行事を集中的に実施するなど、積極的な啓発・広報活動を実施する。障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現は、重要な課題となっている。						
達成すべき目標	障害の有無にかかわらず、国民誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、共生社会の考え方の国民への周知を図ること。						
施策の予算額・執行額等	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況(千円)						
	当初予算(a)	97,046	97,275	94,599	67,145	93,881	47,483
	補正予算(b)	0	△9,202	0	0	—	
	繰越し等(c)	0	0	0	0	—	
	合計(a+b+c)	97,046	88,073	94,599	67,145	93,881	
	執行額(千円)	66,287	68,152	68,502	104,120		
施策に關係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		關係部分(抜粋)			
	特になし						

測定指標	共生社会の認知度・世代全体	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		40.20%				22.2%(言葉だけ知る41.7%)	48.90%	50%以上
	年度ごとの目標値							
	共生社会の認知度・若者(20歳代)	基準値	実績値					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	24年度
		26.70%				19.3%(言葉だけ知る40.0%)	34.10%	50%以上
	年度ごとの目標値							

施策に関する評価結果	目標の達成状況	「共生社会政策に関する意識調査」(平成22年度)によると、全体で共生社会という言葉を知っている(19.7%)、「どちらかといえば知っている(29.2%)」を合せて48.9%となり、ほぼ達成に近いといえる。若者(20歳代)は、「知っている(11.7%)」、「どちらかといえば知っている(22.4%)」で合せて34.1%となっている。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 目標終了年度は平成24年度である。目標としている「共生社会」認知度は、徐々にではあるが、増加傾向にはある。 【今後の方向性】 今後とも様々な場面・方法を用いた、啓発広報に努めていくこととしている。

学識経験を有する者の知見の活用	障害者制度改革推進会議の第二次意見(平成22年12月17日)において「現行の障害者週間は国民への周知が少ない。効果的に事業を展開して、障害(者)をより多くの国民が理解する機会とすべきである。」といった意見などを活用していく。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「共生社会政策に関する意識調査」(H23. 4月実施:内閣府)
---------------------------	---------------------------------

担当部局名	政策統括官(共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官(障害者施策担当) 難波 吉雄	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	-----------------	--------	--------------------	----------	---------

平成22年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府22-48(政策10-施策⑫))

施策名	交通安全対策の総合的推進(交通安全基本計画)〔政策10. 共生社会実現のための施策の推進〕							
施策の概要	交通安全対策基本法(昭和45年法律第110号)に基づき策定された「第8次交通安全基本計画」(平成18年3月14日中央交通安全対策会議決定)では、平成18年度から平成22年度までの5年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱を定めている。同基本計画に基づき、国の関係行政機関及び地方公共団体においては、交通の状況や地域の実態に即して、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。							
達成すべき目標	同 上							
施策の予算額・執行額等	区分		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	-	-	-	-	-	
		補正予算(b)	-	-	-	-	-	
		繰越し等(c)	-	-	-	-	-	
		合計(a+b+c)	-	-	-	-	-	
執行額(千円)		-	-	-	-			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)		
	福島みずほ内閣府特命担当大臣 年頭の談話			平成22年1月2日		平成30年を目途に、交通事故死者数を半減させ、これを2,500人以下とし、世界一安全な道路交通の実現を目指す		

測定指標	交通安全基本計画に盛り込まれた施策のフォローアップ	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標値
		18年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	-
		-	-	-	施策の進捗状況を 確認	施策の進捗状況を 確認	施策の進捗状況を 確認	-
	年度ごとの目標値			施策の進捗状況の確認(交通安全白書の取りまとめによる施策の進捗状況の確認)				

施策に関する評価結果	目標の達成状況	第8次交通安全基本計画に基づく諸施策を総合的に推進してきた結果、平成20年には、基本計画の道路交通の数値目標(死者5,500人以下、死傷者100万人以下)を2年前倒しで達成し、平成22年は更に死者数、死傷者数を減少させることができた。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 上記目標の達成は、シートベルトの着用者率の向上、飲酒運転の根絶等を始めとする取り組みの成果であると考えられる。これらを含め、交通安全白書において交通事故の状況及び交通安全施策の現況・計画について取りまとめ、進捗状況の確認に取り組んだ。 【今後の方向性】 平成23年度より新たに5カ年計画として第9次交通安全基本計画を策定しており、同計画に基づき、交通の安全に関する施策を具体的に定め、これを強力に実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	・中央交通安全対策会議専門委員会(第2回)における赤羽委員のご発言 「現行第8次計画に定められた目標を2年前倒しで達成したところ。このため、次期第9次計画の基本的な枠組みの検討に当たっても、現在効果を上げていると見られる現行計画の方向性を継続することが適当ではないかと思う。その上で、近年の交通事故の状況や社会経済情勢の変化等を踏まえた検討を行う必要がある。」 ・ご指摘を踏まえ、第9次交通安全基本計画の中で、新たな目標を設定し、当該目標の達成に向け、各種交通安全対策の推進に取り組む。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○交通安全白書(平成19年版～平成23年版)
---------------------------	------------------------

担当部局名	政策統括官 (共生社会政策担当)	作成責任者名	参事官 (交通安全対策担当) 安部 雅俊	政策評価実施時期	平成23年9月
-------	---------------------	--------	----------------------------	----------	---------